

(平成30年台風21号関連)

## 関空連絡橋の通行運用の変更について

関空連絡橋は、9月7日より、緊急車両やバス等に限定して、連絡橋上り線を用いた対面通行を実施しています。

今般、タクシー・ハイヤー(緑ナンバー)についても、9月21日午前0時より連絡橋の通行を可能といたします。

あわせて、連絡橋上り線の対面通行箇所について、9月21日午前0時より、関空方面のみ2車線とする運用を開始します(りんくうタウン方面は1車線)。

なお、引き続きマイカー(白ナンバー)、レンタカーは利用できません。ご理解ご協力をお願いします。

通行可能車両は、以下の通りです。

- ・バス及び貨物自動車
- ・工事関係車両
- ・空港関係車両(関西エアポート株式会社が発行する識別証を掲示する車両)
- ・報道関係者及び身体障がい者等が利用する車両
- ・タクシー、ハイヤー

なお、マイカーやレンタカーは、上記いずれかに該当しない限り通行できません。

空港行きのバスの運行情報については、関西空港交通のHPをご覧ください。

(<http://www.kate.co.jp/>)

神戸空港からの旅客船の運航情報・空席情報については、「神戸 関空ベイ・シャトル」(<http://www.kobe-access.jp/>)をご覧ください。